

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3875 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2025. 10. 27

・北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の開催について	321
・デンマークからの家きん肉等の輸入一時停止措置について	322
・第15回家畜感染症学会学術集会	322
・家畜衛生レポート（石川県）	323
・家畜衛生レポート（北海道）	326

☆北海道における高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフル エンザ防疫対策本部」の開催について (令和7年10月22日付けプレスリリース)

本日、北海道の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今シーズン国内1例目）が確認されました。

これを受け、農林水産省は、本日8時00分から「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催し、今後の対応方針について確認します。

「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」は非公開です。ただし、冒頭のみカメラ撮影が可能です。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 農場の概要

所在地：北海道白老町

飼養状況：約45.9万羽（採卵鶏）

2. 経緯

(1) 令和7年10月21日（火曜日）、北海道は、道内白老町の農場から、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。

(2) 同日、当該農場の鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。

(3) 10月22日（水曜日）8時00分、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

3. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和7年10月22日（水曜日）8時00分

場 所：農林水産省第1特別会議室

所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

※2：EUの法律に基づき設定される移動制限区域

4. その他

(1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (外部リンク)

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

☆デンマークからの家きん肉等の輸入一時停止措置について

(令和7年10月10日付けプレスリリース)

農林水産省は、10月9日(木曜日)にデンマークからの家きん肉等の輸入一時停止措置を講じました。

1. 経緯

デンマークのVID(※1) Southの家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型)が発生し、これに伴い設定された制限区域(※2)がVID Eastにも及んだ旨、デンマーク家畜衛生当局から情報提供がありました。

※1：デンマーク家畜衛生当局が定める獣医学的検査区域(Veterinary Inspection Division)

2. 対応

デンマーク家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和7年10月9日(木曜日)にVID South及びVID Eastからの家きん肉等の輸入を一時停止(※3)しました。

(参考) 生きた家きんについては、2国間で輸入条件が設定されていないため、従前より輸入できません。

※3：発生国又は発生地域から家きん肉等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

(参考) デンマークからの家きん肉等の輸入実績

	2022年	2023年	2024年
家きん肉(トン)			
(日本の総輸入量)	(1,116,751)	(1,079,290)	(1,159,638)
家きんの卵(トン)	220	116	80
(日本の総輸入量)	(26,925)	(40,628)	(24,983)

出典：財務省「貿易統計」

これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の状況等については、以下のページより確認いただけます。

動物検疫所：<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>

☆第15回家畜感染症学会学術集会

テーマ：家畜感染症診断におけるPOCTの活用と展望

日 時：2025年12月6日(土) 13:00-17:30、

12月7日(日) 9:00-17:00

津上 優作(農研機構 動物衛生研究部門)

会場: 東京大学農学部1号館第8講義室

(〒113-0032 東京都文京区弥生1丁目1-1)

開催方法: 対面ならびにWeb(Zoom)開催のハイブリッド形式

大会長: 猪熊 壽

(東京大学大学院農学生命科学研究科 教授)

参加費: 正会員・賛助会員: 5,000円、

非会員: 7,000円、学生: 無料

事前登録: 学会HP (<http://www.kachikukanssen.org/>)

より受付中

内 容:

【12月6日(土)】

●基調講演:

・CRISPR-Cas3を用いた感染症迅速診断技術の開発

真下 知士(東京大学医科学研究所)

●推奨研究:

1) ポータブルリアルタイムPCR装置を用いた家畜感染症の病原体迅速診断と現場での応用について

増田 恒幸(岡山理科大)

2) 乳房炎の迅速診断技術について

鈴木 直樹(広島大学)、

上利 尚大(カーブジェン株式会社)

3) 感染症診断に資する近年のPOCT技術と家畜感染症診断への応用可能性

三浦 大明(東京農工大学)

4) 総合討論

●意見交換会:

Bar Abreuvor(東京大学農学部弥生キャンパス内
向ヶ岡ファカルティハウス2F)<http://www.mukougaoka-facultyhouse.jp/bar.html>

【12月7日(日)】

●第14回最優秀賞受賞者講演

・黄色ブドウ球菌死菌の鼻腔と皮下接種で特異抗体を誘導した乳牛の乳房炎防除能の評価

●一般口演(10題程度募集)

●ランチョンセミナー

●子牛の下痢症に関する全国アンケートシンポジウム

1) 子牛の下痢症に関する全国アンケート報告

大川 洋明

(株式会社Guardian、家畜感染症学会事務局)

2) ヒトにおける腸管感染症診療の実際と抗菌薬適正使用の推進について

樽本 憲人(埼玉医科大学)

3) 豚の推定診断における臨床検査の役割と抗菌剤効果の再現性—細菌性腸管感染症を例に—

遠矢 良平(NOSAI宮崎)

4) 母牛の微量元素と子牛の疾病予防

川口 正人(北海道農業共済組合)

5) 総合討論

●学会活動報告

●最優秀賞、大会長賞、奨励賞、表彰式

☆家畜衛生レポート(石川県より)

石川県南部家畜保健衛生所

1 管内の概要

当所は、県庁所在地である金沢市の北部に位置し、衛生指導課、防疫課及び病性鑑定課の3課体制で、病性鑑定課は、県下全域を対象とした病性鑑定業務を行っています。所管は富山県、岐阜県及び福井県の3県と県境を接した県南部で、管内には加賀地域の7市3町が含まれています。

管内の飼養状況は、全畜種で戸数、飼養頭羽数ともに年々減少傾向にあります。特色として、地方競馬の金沢競馬場を有していること、愛玩目的の飼養者の増加で、小規模農場に対する豚熱ワクチン接種や飼養衛生管理指導業務が増加していることがあげられます。また、内灘町の河北潟酪農団地では、県

内乳用牛の約6割が飼養されており、県内で生産される生乳の約7割を供給しています。

令和6年元日に発生した能登半島地震では、能登地域に比べて被害は小さかったものの、前述の酪農

団地の場合、約1か月間にわたる断水、施設の一部損壊等の被害を受けました。また、周辺道路が損壊し、令和7年7月現在も、当所から酪農団地への道は迂回が余儀なくされる状況です。

2 家畜飼養戸数・農場数及び頭羽数

飼養衛生管理基準定期報告より 令和7年2月1日現在

区分※	肉用牛		乳用牛		豚		鶏		馬	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数	戸数	頭数
加賀市		5	1	24			2	7,594	1	2
能美市		5	1	178						
小松市									2	74
白山市	7	497	3	141			2	466		
金沢市							3	1,541	4	469
内灘町		223	11	1,627						
かほく市					2	1,342	1	270		
管内計	7	730	16	1,970	2	1,342	8	9,871	7	545
県計	32	3,231	30	2,866	11	15,287	17	855,283	11	563
占有率 (%)	21.9	22.6	53.3	68.7	18.2	8.8	47.1	1.2	63.6	96.8

注) 小規模農場を除く ※1市2町は小規模農場のみ

3 当所の取組事例

(1) 令和6年能登半島地震での対応

当所は、発災当日から翌日にかけて、検査機器等が正常に稼働することを確認し、休暇明けの4日より通常業務を開始しました。一方、能登地域の被害状況は非常に深刻なものであり、アクセスルートが限定的で、様々な救援・支援車両により大渋滞であったものの、家畜の命と農場経営を維持させるため、県内外の畜産関係者が一体となって、被災農場への支援物資の供給を行いました。供給体制は、道路状況が良い金沢市に一次拠点を、奥能登の玄関口である穴水町に二次拠点を設置し、そこから各農場へ輸送を行うこととし(図1)、当所は通常業務と並行して、一次拠点の管理を担当しました(図2)

1月5日に家畜市場内に設置された一次拠点は、北陸三県和牛子牛市場の開催のため、2月上旬に県農林総合研究センターへと移され、3月14日にその運営を終了しました。なお、2月15日に予定通り開

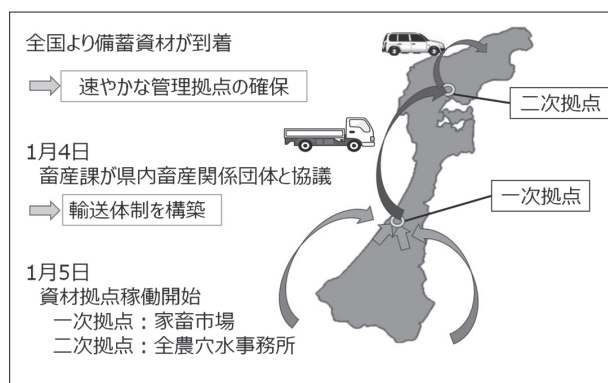


図1 支援物資の管理



図2 一次拠点の作業

催された子牛市場は、前年並みの160頭（うち石川県102頭）が出品され、関係者の大きな励みとなりました。

（２）野生イノシシ検査体制

当所では令和元年９月から、当所から約500メートル離れた県農林総合研究センター内に野生イノシシ専用の検査室を置き、豚熱及びアフリカ豚熱の検査業務を行っています。箱わな等で捕獲されたイノシシの場合は、県農林総合事務所又はジビエ施設の職員が血液を採取し、専用検査室に直接持込み又は郵送しています。死亡イノシシの場合は、家保職員が採材を行っていますが、今後はアフリカ豚熱の国内侵入も見据え、市町職員に耳片の採取と郵送を依頼する予定です。現在ほとんどがジビエ施設からの検体となっており（表１）、豚熱陽性と判定された場合は、ジビエ施設が「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従い、陽性個体の廃棄や消毒等の必要な措置を実施しています。

また当所では、野生イノシシを扱う職員と、飼養豚を扱う職員を区別し、豚熱ウイルスの交差汚染防止に努めています。

４ おわりに

令和６年能登半島地震では、県全体として８割以上の畜産農場が被災し、程度の差こそあれ施設は損壊し、家畜は長期に渡って強度のストレス下に置かれました。時期的に高病原性鳥インフルエンザのシーズン中でもあり、家畜伝染病の発生リスクが高い状況であったと考えられます。もし発生があったとしても、震災対応に追われる中では、地方自治体職員は動員できなかったと思われるため、結果として大きな疾病の発生がなかったことは不幸中の幸いでした。この事については、自らも被災者である飼養者の努力の賜物に他なりません。被災農場を直接訪問した家保職員によると、いつも見かける野鳥や野犬を全く見なかったとのことであり、野生の動物たちもどこかに避難していたのかもしれない。

表１ 野生イノシシの豚熱PCR検査結果

		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度 (～11月)	計
捕獲 イノシシ	検体数	0	238	367	237	672	750	437	2,701
	(うちジビエ利用)	0	0	0	198	636	729	418	1,981
	PCR陽性数	0	10	14	5	17	26	10	82
	PCR陽性率	0	4.2	3.8	2.1	2.5	3.5	2.3	3.0
死亡 イノシシ	検体数	3	17	12	2	3	0	0	37
	PCR陽性数	0	12	12	2	2	0	0	28
	PCR陽性率	0	70.6	100.0	100.0	66.7	0	0	75.7

☆家畜衛生レポート（北海道より）

北海道石狩家畜保健衛生所

1 はじめに

石狩管内は、北海道の最大都市である札幌市を含む6市1町1村で構成され、総面積は3,540km²で島根県とほぼ同じ面積です。一年を通した平均気温は冷涼ですが、年々夏の日中は暑さが厳しくなっています。北海道の空の玄関口である新千歳空港を有し、交通の便が良い道内観光の拠点であり、YOSAKOIソーラン祭りや北海道の食を楽しむさっぽろオータムフェスト、さっぽろ雪まつりなどのイベントには、国内外から200万人以上の観光客が訪れます。また、近年は北海道日本ハムファイターズの本拠地であるエスコンフィールドHOKKAIDOやラピダス千歳工場の建設などにより、国際的な注目度もますます高まっています。畜産業は都市近郊型で観光牧場も多い地域ですが、特に採卵鶏については全道の約50%が飼養されています。



石狩管内の家畜飼養状況（令和6年2月1日時点）

	乳用牛	肉用牛	馬	めん山 羊	豚	鶏
戸 数	116	46	58	40	59	63
頭羽数	12,663	5,539	1,363	1,286	57,102	2,146,852



2 当所の概要

札幌市内でありながら、農研機構動物衛生研究部門札幌研究拠点と隣接し、目と鼻の先には、羊ヶ丘展望台や札幌ドームが鎮座するという自然に囲まれた立地にあります。道内の14の家畜保健衛生所（家保）の中でも病性鑑定課のある基幹4家保の一つとして、道南地域の渡島、檜山、後志、胆振、日高家保の病性鑑定部門を担っており、現在14名の獣医師が所属しています。

3 主な業務

(1) 高病原性鳥インフルエンザ対策

道内では、近年、オオハクチョウやカモ類、猛禽類、カラスなどの野鳥から本病ウイルスが多数確認されており、令和6年シーズンは、国内で初めて、道東で哺乳類のラッコ及びゼニガタアザラ

防疫措置の経過

農場	作業	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13
A	殺清	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
B1	殺清							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
B2	殺清									■	■	■	■	■	■	■	■	■
C	殺清												■	■	■	■	■	■

※清:清掃・消毒・埋却

- 4月3～10日は、5班を分散し、複数農場で対応
- 防疫期間 17日間、作業動員数 9,795人

シからも確認される等、家きん飼養農場への侵入リスクが高い状態が続いています。管内では、令和5年3月末から4月上旬にかけて本病が大規模養鶏場で3例立て続けに発生し、道内では初めて複数の大規模養鶏場で同時に防疫措置を進行しました。道・市町村・農協職員、自衛隊など延べ9,795人を動員、疫学関連も含め約126万羽を殺処分し、3例の農場防疫措置完了まで17日間を要しました。

一連の防疫措置で生じた課題に対しては、市町村や建設業協会等の関係者と連携し、防疫作業未経験者でも対応できるマニュアルの作成、経験を踏まえた防疫計画の精査や試掘に基づく埋却計画の見直しを進めています。また、本病の発生に備え、全ての大規模養鶏場に対し、家畜伝染病防疫への責務として発生時の防疫作業分担を明確化し、埋却地の準備、埋却予定地の整地や周辺住民への説明を主体的に行うよう指導するとともに、先遣隊や集合施設運営等の防疫演習の反復により、関係者における各作業の習熟に努めています。

(2) 動物薬事・獣医事務

札幌市を有する管内の動物用医薬品等販売業者数は、店舗13、卸売32、特例店舗78、既存配置1、高度管理37、管理49、再生医療等製品3と道内で最も多く、さらに飼育動物診療施設においても、小動物等291、産業動物（専門）47、その他4と全道一の施設数です。動物用医薬品の適正流通・適正使用の監視・指導、販売業等の許認可に関する業務並びに診療施設における診療・医薬品処方・施設管理等に関する監視・指導を日々行うとともに、当所ウェブサイト上に関係法令の概要や改正情報を掲載し、法令遵守を促しています。

(3) 病性鑑定業務

管内だけでなく、道南地域の5家保から依頼さ



れた検査も実施しており、特に高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の疑い事例の検査のほか、一般家保では対応困難な遺伝子検査やウイルス抗体検査などを実施しています。また、病性鑑定技術基礎研修や病性鑑定技術検討会等を通して、病性鑑定に係る人材育成も行っています。

死亡牛のBSE検査は、全道分のELISA検査（約15検体／日）を隔日で実施しています。

道内で発生が多い牛のサルモネラ症は、管内でも令和6年度に2戸、令和7年度は6月末時点で2戸の発生が確認されています。当所は生産者・関係機関と連携して、本症防疫対策を進めています。また、管内一JAが主体となり平成18年度から消費・安全対策交付金を活用したサルモネラサーベイランス事業を展開しており、本症の未然防止対策に取り組んでいます。

(4) 獣医師確保対策

全国的に家畜衛生に従事する獣医師の確保が困難となる中、北海道も家保職員の欠員が埋まらない状況が続いていますが、管内には2つの獣医系大学があり、当所は家保業務への理解醸成も兼ね、毎年、家畜衛生に関する講義や実習に職員を講師として派遣しています。また、夏休み等にはインターンシップの受入も積極的に行っており、将来の家保獣医師確保に寄与できるよう努めています。

4 さいごに

当管内は、道外・国外からの来訪者が多く、人の移動を介した家畜伝染病の侵入リスクが高いことから、今後も畜産農場における飼養衛生管理の向上に向けた指導に力を入れるとともに、新千歳空港において農林水産省動物検疫所が定期的に実施する動物

検疫広報キャンペーンに参加するなど、水際防疫対策にも協力していきます。

日本の食糧基地である北海道の畜産の発展のため、業務の効率化を図りながら生産者をはじめ関係機関と一体となり、家畜衛生の推進に取り組んでいきます。



通信

10月17日に北海道の苫小牧市で野鳥でのHPAIVの感染が確認されるとともに、22日に同じく白老町の採卵鶏農場でHPAIの疑似患畜が確認されました。また、宮崎県でも、野鳥でH5亜型のウイルスの感染が確認されているところです。こうしたことを踏まえれば、現在、我が国のどこにHPAIVが存在してもいっても不思議ではない状況であり、家きんでの発生リスクの低減のため、農場周辺、農場敷地境界、鶏舎周辺、鶏舎のウイルスの侵入口となりうる部分のそれぞれについて、関係者が正確な知識を持って、偏ることなく、適切に対応していくことが重要です。

また、今回の発生対応については、高市総理の就任記者会見においても、冒頭で発言がありました。本病の世間的な関心も高いものとなっています。た

だ、これまでの防疫対応でHPAIが定着したことはなく、一定の封じ込めに成功していると言えます。油断することはあってはならず、今後も各事例等を基にした改善を図り続けることが重要ですが、慌てることなく、積み重ねてきたものを着実に発揮できれば、特別なことはなくとも、多くの場面で結果は伴ってくるものと考えられます。

毎週月曜日発行

家 畜 衛 生 週 報

編集・発行：農林水産省消費・安全局

畜産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1